

## (1) 事業の目的

交通が集中する用途区域内における都市計画道路を整備することにより、渋滞解消を図り安全・安心で円滑な交通を確保し、快適に中心都市を移動できる道路ネットワークを構築することを目的とする。

## (2) 指標：用途地域内における都市計画道路（幹線街路）の改良率向上

用途地域内における都市計画道路（幹線街路）の整備により、道路ネットワークを構築する事業箇所を対象とした。

### 指標の達成状況

平成29年度末の最終実績値は63.7%であり、目標（65.7%）を達成できなかったが、一部の事業箇所では当計画期間内に4車線整備が完了するなど、確実に都市計画道路（幹線街路）の改良率は向上している。

計画の成果目標	定量的指標			
	H25当初	H29末最終目標	H29末最終実績	H29末達成率
用途地域内における都市計画道路（幹線街路）の改良率	60.9% (過去実績を基に算出した推計値(伸び率:0.96%))	65.7% (過去実績を基に算出した推計値(伸び率:0.96%))	63.7% (952.3km / 1,493.4km)	58.3%

[(用途地域内における整備済みの幹線街路延長) / (用途地域内における都市計画決定された幹線街路延長)] (単位: km)

## (3) 指標に関連する実施事例 48-A1 (都) 焼津広幡線 (藤枝市仮宿) (4車線整備)



## (4) 定量指標以外の効果発現状況

・都市計画道路（幹線街路）の整備により、地域間交流の活性化と交通円滑化による産業活動の支援を図るとともに、生活道路に流入していた通過交通を転換させ、安全で快適な都市生活環境の確保が図られている。

・沿道の土地利用が進み、周辺工業団地の工場増設や新たな工場の建設など、地域経済の活性化に寄与している。

## (5) 今後の方針と目標達成見込み

引き続き、関係市町と連携し、渋滞解消を図り安全・安心で円滑な交通を確保するとともに、快適に中心都市を移動できる道路ネットワークを構築していく。

残る事業箇所については、新たな整備計画にて事業を継続し、早期完了を目指す。